



2026 年 10 月 14 日

各 位

会社名 株式会社カラダノート
代表者名 代表取締役 佐藤 竜也
(コード番号：4014 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 兼 コーポレート本部長
高埜 伸一郎
(TEL 03-4431-3770)

当社取締役による当社株式の取得および当該取得に係る資金貸付に関するお知らせ

当社取締役である山本和正（以下、山本）は、下記のとおり当社株式を取得することといたしましたので、お知らせいたします。また、当社は、本株式取得に係る資金の貸付を行うことについて決定いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 株式取得の目的および概要

山本は、当社普通株式について、取得株式数 40,000 株および取得価額総額 3,000 万円をそれぞれ上限として取得することといたしました。この買付けは山本個人の取引として実行され、2026 年 12 月 15 日から 12 月 28 日までの期間、株式市場から買付けを行います。市場買付けの期間については、未公表の重要事実の有無を確認する等、金融商品取引法その他の関係法令および当社内部者取引管理規程に基づき必要な手続きを行います。このため、当該期間内では当社株式の流動性の状況により取得株式数が上限まで達しない場合があり、その場合に限り、不足分について 2026 年 12 月 30 日に当社代表取締役 佐藤竜也（以下、佐藤）からの市場外での相対取引により取得いたします。当社は、今回の株式取得が、山本が株価変動リスクを自ら負担して株主の皆様と利害を共有し、当社の今後の業績拡大へのコミットメントをより一層強化するものであり、中長期的な企業価値の向上に資すると判断しております。このため、山本に対する適切な資産保全策を講じた上で、この株式取得に係る資金を融資することを、2026 年 10 月 14 日開催の取締役会で承認決定しております（当該貸付けは会社法上の利益相反取引に該当するため、特別の利害関係を有する取締役を除く取締役の審議により決議しております）。

2. 株式取得の取得時期および総額

(1) 取得時期	①市場買付け 2026年12月15日から12月28日
	②相対取引（①で不足分が生じた場合に限り）2026年12月30日
(2) 取得株式数及び取得価額の上限	取得株式数 40,000 株および取得価額総額 3,000 万円

※市場買付けにより取得株式数または取得価額総額が上限に達した場合、相対取引は実施いたしません。

3. 相対取引の概要（実施される場合）

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得方法	市場外での相対取引
(3) 取得相手先	当社代表取締役 佐藤 竜也
(4) 取得価格	2026年12月29日の東京証券取引所における当社株式の終値
(5) 取得数量	取得株式数の上限（40,000 株）から市場買付けにより取得した株式数を控除した残額に相当する株式数 （ただし、市場買付けによる取得価額（手数料等を含みます。）との合計が3,000万円を超えない範囲とし、単元未満株式は切り捨てます。）

なお、佐藤は本件以外に当社株式を売却する予定はなく、長期保有の方針に変更はありません。また、本株式取得に伴う主要株主の異動はございません。

4. 本株式取得に関する山本のコメント

日本のウェルビーイング向上に貢献したいという思いから当社取締役に就任し、6年間『家族の健康を支え 笑顔をふやす』というビジョンの実現に向け、ファミリーデータプラットフォームの構築と課題解決事業の推進に注力してまいりました。

この度の株式取得は、成長戦略を確実に実行する上で自らの経営責任を一層明確にするものです。取得資金は今後の取締役報酬等を通じて自己の責任において返済し、自身の報酬と企業価値との連動性を高めた上で経営に臨みます。

当社事業には極めて大きな成長余地があります。今後も中長期的な企業価値の最大化に着実に取り組んでまいります。

以上